



産業振興 施策について

農業の2事業に対し、
補助残額の5割を補助
することになりました。

助等を実施しています。
また企業振興補助は
利用が少ないとめ下限
額を下げています。
今後団体等で取り組
む事業に対しては従来
の補助に拘らないので
町と協議してほしい。

認識しております。
対策として商工会と
協議し補助の対象も広
げましたが、利用され
ない面があります。
しかし、商店の疲弊
改善のため、今後も商
工会と協議していきた
い。

協議するのはもちろんですが、各商店の意見も聞き前向きに検討したい。

の2事業に対し、残額の5割を補助することになりました。

大原議員

未に対しても補助を設ける気がある

ノア原語員、

輔助率・金額は町長
が定めることができる
となつております。

いちいち町長に相談して補助率を決めていては悪政に繋がる。その理由を明記するほうが、制度を適正化できると考えるが。

商店は商売とは言え、町民に食や衣料等を提供しています。

商工会は各産業の集まりで、その要望は最大公約数と考える。

商業者は事業計画を立ててから補助制度を調べます。個別に協議しようとは思いません。制度を使う使わないは別です。

オホーツクはまなす 農業協同組合、滝上町 畑作振興会及び滝上町 農業振興推進委員会より支援依頼があり、過 去にも5割補助してい た事を踏まえ、今回の 決定となりました。

町民に食や衣料等を提供しています。

は別ですか。
特に疲弊している商業に機会を与える意味で、特化した制度を設けるべきと考えるが。

大原議員

と考えるが。

△長屋町長△

滝上町には産業別に
補助金制度があります。
通常は国等の補助を
受けた場合、総事業費
の1割を補助するもの
です。

また農業団体が事業主体の実施予定事業であるため事業名を明文化しました。

今後は特産作物の育成等を鑑み決定しました。

△長屋町長▽